

地 域 計 画

策定年月日	令和6年12月17日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 市町村コード	葛尾村 07548
地域名 (地域内農業集落名)	上葛尾・下葛尾地区 (上葛尾、下葛尾)

注：「地域名」欄には、協議の場の設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載して下さい。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	77.9 ha
① 農業振興区域の内農用地区域の農地面積	77.9 ha
② 田の面積	39.5 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	38.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.5 ha
（参考）区域内における75歳以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨を記載してください。

5:（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状と課題

- ・農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、さらに後継者の目途がついていないため地域農業に不安を感じる。
- ・新規就農者が地区に入りやすい環境づくりが必要である。
- ・担い手が面積拡大をしたいと思える好条件の環境を整備する必要がある。
- ・現在は、1農業生産組合が地区の大部分を作付けをしており、今後地区内の未利用農地を集積していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・集落全体で営農を維持・発展していく体制づくりを固めていく。
- ・稲作及び飼料作物については畜産農家と連携し村内での耕畜連携を目指す。
- ・農地の集積・集約化や各種補助事業の活用により、担い手の負担を減らし、効率的な営農環境への条件整備を推進していく。
- ・大型農業機械を導入し作業の省力化を図っていく。
- ・基盤整備事業により農業水利施設や営農条件を整え、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図り、次代の担い手に引き継ぐ。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
地域内の農地は、集落営農や認定農家等が担っていくが、新たな担い手の確保も図っていく。					
(2) 担い手（効率かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	37.0	%	将来の目標とする集積率	65.6	%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標					
現状の集積率37.0%となっているところを基盤整備事業等を実施し65.6%の集積を目指す。					

3 農業者及び区域内の農業者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置（必須項目）

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
地域計画に位置付けられてた経営体を中心に農用地の集団化を図っていく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域全体を農地バンクに貸付、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に配慮する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
基盤整備事業により農業水利施設や営農条件を整え、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図り、次代の担い手に引き継ぐ。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
作業の効率化が期待できる作業はまとめて行い合理化を図っていく。	

以下の任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

☒	①鳥獣被害対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
[選択した上記の取組内容]									
①イノシシの被害が拡大しないよう防護柵を設置するとともに、目標情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。									
②畜産経営法人から生産される堆肥を活用し、化学肥料の低減を図る。									
⑦未活用の農地については、中山間地域等直接支払制度等を活用し集落ぐるみで農地を保全していく。									
⑨飼料作物を作付けしている農家と地区内の畜産経営法人とで耕畜連携を図る。									

4 地域内の農業担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度：令和16年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
集	A	水稻、大豆	0 ha	18.0 ha		水稻	0 ha	40.3 ha	A		
認農	B	飼料作物	0 ha	7.7 ha		飼料作物	0 ha	7.7 ha	B		
認農	C	飼料作物	5.0 ha	1.8 ha		飼料作物	5.0 ha	1.8 ha	C		
認農	D	水稻、そば	2.2 ha	0.5 ha		水稻、そば	2.2 ha	0.5 ha	D		
認農	E	水稻	1.8 ha	0.7 ha		水稻	1.8 ha	0.7 ha	E		
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
			ha	ha			ha	ha			
計	5経営体		9.0 ha	28.7 ha			9.0 ha	51.0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置づける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置づけられた者に不足の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業者名 (氏名・名称)	作物内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続きとして、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記載された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の広報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合には、氏名を削除するなど配慮してください。

必用に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

S=1:28000

上葛尾・下葛尾地区（目標地図）

